

## 平成30年上尾市教育委員会2月定例会 会議録

- 1 日 時 平成30年2月20日（火曜日）  
開会 午後1時30分  
閉会 午後3時45分
- 2 場 所 上尾市役所 教育委員室
- 3 出席委員 教育長 池野和己  
教育長職務代理者 細野宏道  
委員 岡田栄一  
委員 中野住衣  
委員 大塚崇行  
委員 内田みどり
- 4 出席職員 教育総務部長 保坂了  
学校教育部長 今泉達也  
教育総務部 図書館長 黒木美代子  
教育総務部次長 関孝夫  
学校教育部次長 石川孝之  
教育総務部主席副参事兼図書館副館長 鈴木利男  
学校教育部副参事 兼 学務課長 伊藤潔  
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 瀧沢葉子  
学校教育部副参事 兼 中学校給食共同調理場所長 鈴木宏明  
教育総務部 教育総務課長 荒井正美  
教育総務部 生涯学習課長 小宮山克巳  
教育総務部 図書館次長 島田栄一  
教育総務部 スポーツ振興課長 長谷川浩二  
学校教育部 学校保健課長 松澤義章  
書記 教育総務課主幹 森泉洋二  
教育総務課副主幹 井上建一  
教育総務課主査 周曉蘭  
教育総務課主任 烏丸美鈴
- 5 傍聴人 2人

## 6 日程及び審議結果

### 日程第1 開会の宣告

### 日程第2 平成30年1月定例会会議録の承認

### 日程第3 会議録署名委員の指名

### 日程第4 議案の審議

議案第3号 上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

議案第4号 上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第5号 平成30年度上尾市教育行政重点施策の策定について

### 日程第5 報告事項

報告事項1 平成29年上尾市議会12月定例会について

報告事項2 第36回上尾市民駅伝競走大会の結果について

報告事項3 平成29年度上尾市立小・中学校卒業証書授与式及び平方幼稚園修了証書授与式市長祝辞及び教育委員会告辞予定者について

報告事項4 平成30年度上尾市立小・中学校入学式及び平方幼稚園入園式教育委員会祝辞予定者について

報告事項5 平成30年度の学校閉庁について

報告事項6 キッズウィークの実施について

報告事項7 平成30年1月上尾市小・中学校いじめに関する状況調査結果について

報告事項8 平成29年度第2回生徒指導に関する調査結果について

報告事項9 平成29年度上尾市立小・中学校学力調査結果について

報告事項10 上尾市学校運営協議会の設置について

報告事項11 平成29年度インフルエンザ様疾患による学級閉鎖・短縮授業等の状況について

### 日程第6 今後の日程報告

### 日程第7 議案の審議

議案第6号 公の施設の指定管理者の指定について

議案第7号 上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について

議案第8号 上尾市一般職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について

議案第9号 教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正に係る意見の申出について

議案第10号 平成29年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

議案第11号 平成30年度上尾市一般会計予算に係る意見の申出について

議案第12号 平成30年度当初教職員人事異動に係る内申について

### 日程第8 閉会の宣告

## 7 会議録

### 日程第1 開会の宣告

(池野和己 教育長) 皆様こんにちは。ただ今から、平成30年上尾市教育委員会2月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はございますか。

(荒井正美 教育総務課長) 2名の方から傍聴の申出がございます。

(池野和己 教育長) 傍聴を許可します。ご案内をお願いします。

～傍聴人入場～

(池野和己 教育長) それでは、日程に従いまして、会議を進めます。

### 日程第2 1月定例会会議録の承認について

(池野和己 教育長) 最初に「日程第2 1月定例会会議録の承認について」でございます。1月定例会の会議録につきましては、すでにお配りをし、確認していただいておりますが、何か修正等がございましたら、お伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、承認することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、1月定例会の会議録は、中野委員さんにご署名をいただきまして、会議録といたします。

### 日程第3 会議録署名委員の指名

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、大塚委員さんをお願いいたします。

(大塚崇行 委員) はい。

### 日程第4 議案の審議

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」でございます。本日は、10件の議案が提出されておりますが、審議を始める前にお諮りいたします。議案第6号から第11号までの6件につきましては、市議会への提出に係る案件でございますので、審議を公開しないこととしたいと存じます。また、「議案第12号 平成30年度当初教職員人事異動に係る内申について」は、人事管理に係る案件でございますので、会議を公開しないこととし、関係職員のみ出席で議案の審議を行いたいと存じますが、ご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、ご異議がないものと認め、議案第6号から議案第12号までの7件の議案の審議につきましては、会議を公開しないものとして決定いたしました。また、この決定を受けまして、予定されていた本日の日程を変更させていただきます。まず、会議を公開して行う、議案第3号から議案第5号までの審議を行い、続いて、報告事項ののち、今後の日程報告を行いたいと存じます。その後、非公開の会議として、市議会関係議案であります議案第6号から第11号までの審議を行い、最後に、関係職員のみ出席によって「議案第12号 平成30年度当初教職員人事異動に係る内申について」の審議を行いたいと存じますので、よろしくお願いたします。

(池野和己 教育長) それでは、議案の審議を行います。最初に、「議案第3号 上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

(保坂了 教育総務部長) 議案第3号につきましては、長谷川スポーツ振興課長が説明申し上げます。

#### ○議案第3号 上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

(長谷川浩二 スポーツ振興課長) 議案書の1ページをお願いいたします。「議案第3号 上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」でございます。提案理由といたしましては、上尾市スポーツ推進審議会委員に変更が生じたため、上尾市スポーツ推進審議会条例第4条の規定により、後任の委員として委嘱したいので、この案を提出するものでございます。議会事務局からの通知によりまして、上尾市スポーツ推進審議会委員について、1号委員である市議会議員の委員に変更が生じたため、後任の委員として委嘱したいので、この案を提出するものでございます。なお、新たな委員の任期は、平成30年1月16日から、残任期間の平成30年10月31日までといたします。以上、説明とさせていただきます。

(池野和己 教育長) ただ今、議案第3号につきまして説明をいただきました。質疑、ご意見等がございましたら、お願いしたいと思います。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第3号 上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」原案どおり可決することに異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案のとおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続きまして、「議案第4号 上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いいたします。

(今泉達也 学校教育部長) 議案第4号につきましては、伊藤副参事兼学務課長が説明申し上げます。

**○議案第4号 上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について**

(伊藤潔 学務課長)「議案第4号 上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」説明いたします。議案書2ページをお開きください。まず、提案理由でございますが、本町五丁目の一部区域における学区調整区域、D区域を廃止したいので、この案を提出するものでございます。議案資料をご覧ください。1ページが規則の新旧対照表、2、3ページが、当該区域に係る関係資料でございます。D区域は、指定校が東小学校、選択校が中央小学校となっておりますが、平成22年度の新入学者を最後に、選択校への入学者はゼロの状態が続いております。地区からの意見も踏まえ、また、上尾市立小・中学校通学区域検討協議会においても反対意見がなかったことから、平成30年度から施行できるように、提案するものでございます。以上、説明とさせていただきます。

(池野和己 教育長) 議案第4号につきまして説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) それでは、ないようですので、採決に移ります。「議案第4号 上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」原案どおり可決することに異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案のとおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続いて、「議案第5号 平成30年度上尾市教育行政重点施策の策定について」説明をお願いいたします。

(保坂了 教育総務部長) 議案第5号につきましては、荒井教育総務課長が説明申し上げます。

**○議案第5号 平成30年度上尾市教育行政重点施策の策定について**

(荒井正美 教育総務課長) 議案書の3ページをお願いいたします。「議案第5号 平成30年度上尾市教育行政重点施策の策定について」でございます。平成30年度上尾市教育行政重点施策を下記のとおり策定するものでございます。提案理由ですが、「夢・感動教育 あげお」の実現に向けて、第2期上尾市教育振興基本計画の実効性をより高めていくため、平成30年度上尾市教育行政重点施策を定めたいので、この案を提出するものでございます。この議案につきましては、前月の1月定例会におきまして「協議事項」とさせていただき、その具体的な内容をご説明させていただきました。その中で各委員より意見をいただきましたことを踏まえまして、加筆・修正を行い、今回、再度提案させていただくものでございます。それでは、前回からの主な変更点を申し上げさせていただきます。

別冊の冊子をお開きいただきたいと思います。主な変更点でございますが、冒頭の挨拶文「はじめに」の中の中段の「コミュニティ・スクールを導入し」という部分ですが、委員より、どのように目指していくのか、どのように変わるのがわかるような内容を記載して欲しいとのご意見をいただきましたので、『学校、家庭、地域が一体となって児童生徒を育てる「地域とともにある学校」を目指すこと』を説明することとしております。次に、2ページの基本目標Ⅰの内容ですが、こちらは、中身は変えずに、文章構成をよりわかりやすく変えさせていただいております。また、中段星印のALT活用事業につきましては、財政課との協議により、事業名称を変えたものでございまして、以前は、小中学校ALT配置事業となっております。続きまして、5ページ、中段の箱の中、「施策7 食育の推進・学校給食の充実」の欄の白丸、「中学校給食調理業務委託事業」と「中学校給食献立作成事業」についても、以前の事業名がわかりにくかったため、中学校給食という文言を追加し、小学校給食と対比できるよう、わかりやすい表現に改めさせていただいております。6ページの中段、重点事業の星印の特出しをしている部分ですが、前回ご説明しました「コミュニティ・スクール研究推進事業」の名称を、来年度は、導入が具体的に始まることから、「研究」という文言を削除し、「コミュニティ・スクール推進事業」に修正しております。また、「学校施設更新計画策定事業」も、来年度以降から重要な事業になっていくことから、新規の重点事業として追加しております。なお、後段の施策3の箱の中に、「学校施設更新計画策定事業」が新規事業であることがわかる記載「※新規」の記載がお手元のものにはありませんが、最終的なものについては「※新規」を入れたものに修正させていただきます。次に、7ページ、「基本目標Ⅳ 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上」の内容説明部分ですが、前回の協議で、委員さんより、コミュニティ・スクールの内容を入れるとよいとご指摘をいただいておりますので、修正対応させていただきました。10ページ、「基本目標Ⅵ 文化芸術の創造と文化財の保護」の中下段、重点事業、星印の最後の事業ですが、「市制施行60周年記念民俗芸能公演事業」は、当該事業が、市制施行60周年記念事業となることから、60周年の冠をつけ、事業名を変更しております。また、当該事業は新規事業なので、後段の施策2の箱の中の記載も、ここでは反映されておきませんが、「※新規」を入れたものに修正させていただきます。それから、最後でございますが、11ページの基本目標Ⅶにつきましては、平塚サッカー場改修を新規の重点事業として、新たに位置づけております。こちら、先程と同じように、「※新規」を入れたものに修正させていただきます。以上が変更点でございますが、来年度の上尾市の教育行政重点施策につきましては、いずれの施策も、実施に当たっては、関係機関、各種団体等と連携を図るとともに、広く市民の理解と協力を得ながら、上尾市の教育のさらなる振興・充実に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご審議のほど、お願いします。説明は以上です。

(池野和己 教育長) ただ今、議案第5号について、先月の定例会の時に出していただいたご意見、ご提言、あるいは、その後、締切までにお出しいただいたものによって改めたところを中心に、課長から説明していただきました。質疑、意見に移りたいと思います。質疑、意見等ございましたら、お願いいたします。また、反映されているかどうかをご確認していただいて、説明を求める発言でも結構ですので、本日で最後になりますから、よろしく願いいたします。

(細野宏道 教育長職務代理者) コミュニティ・スクールについて確認をさせていただきたいと思っております。「はじめに」等々の文章の中に「目指します」という目的を入れていただいて、ありがとうございました。ここで、確認をさせていただきたいと思っております。コミュニティ・スクールに関してですが、28年の8月に、教育長はじめ教育委員何名かで新座に確認に行きました。そして、29年の1月に、これも教育長はじめ三鷹市に確認に行きました。目的は、コミュニティ・スクールの導入をどうい

ふうにしていったかということについて、ご意見を伺うために行きました。そこで、私、今回上尾がコミュニティ・スクールを導入するに当たって、平成30年度ですから、あと3か月になるわけですが、確認でお話をするのですが、準備が間に合っているのかということを確認させていただきます。すなわち、学校運営協議会を設置するという事は、設置をすればよいわけですが、先生方、教職員、それから、地域、それから、保護者への周知というのは、三鷹や新座は、タイムスケジュールをいただいていたのですが、2年近くかけて、じっくりやっているのです。すなわち、今回設置するコミュニティ・スクールというのは、私はたいへん重要で、かつ、上尾にとって、今後の教育にとって必要だと思っておりますが、これらを、ただ設置をしたということになってしまうと、今、学校の中に学校評議員制度があったり、評価制度があったりと、いろいろな制度があります。そうではなくて、学校運営協議会というものを作るだけではなくて、本当の意味で、この「はじめに」に、わざわざ私が「書いてください」と言ったのは、その意味があったのですが、そういうことでコミュニティ・スクールを作るのだということが目的だと思いますので、その周知というのをどの程度やっているのかということ、確認をさせていただければと思っております。以上です。

**（瀧沢葉子 指導課長）** コミュニティ・スクールの事前準備でございますが、先行する3校につきましては、教職員への研修、それから、地域の方を呼んでの研修等を行っております。また、パンフレット等を作成いたしまして、説明を十分行うという予定で準備をしております。また、運営協議会の要綱等も作成して、準備を進めているというところでもあります。また、先行する3校につきましては、学校だより等で、丁寧に、何度かにわたって、保護者にも内容について周知をさせていただいているところでございます。

**（今泉達也 学校教育部長）** 保護者につきましては、PTAの会長、副会長になりますが、年4回PTA理事会がございますが、そのうちの1回で、教育委員会、私の方から10分程度の説明ですが、今後導入されるコミュニティ・スクールについて説明をさせていただいたところでございます。以上です。

**（細野宏道 教育長職務代理者）** コミュニティ・スクールの位置づけというのは、これまでの学校に関わるいろいろな会とは違うと思っております。ただ設置をするということで、学校運営協議会の設置に向けて、準備というのは大変重要、すなわち、学校に関係する方々が「学校運営協議会に参画をして学校を中心としたコミュニティ・スクールをこの地域に作るのだ。」という各人のモチベーションが相当上がっていないと、「作りましたよ。」というだけになってしまいます。すなわち、上尾には22校と11校ありますが、平成30年度は上尾中学校区を中心として行いますが、次のステップというものを考えると、各中学校区は、けっこう注目していると思っております。ですから、30年度から運営協議会が始まる。言い換えると、コミュニティ・スクールが始まるということではなくて、今回上尾の場合、コミュニティ・スクール立上げ年度のようなものがなかったものから、今もう2月になってしまっていますが、4月になってからでも、そのへんを教育委員会が十分バックアップしていかないと、スムーズなコミュニティ・スクールへの移行が難しいのではないかと危惧しております。先程、課長、それから部長から上尾中学校区の現状を伺いました。もう一つ、最終的に教育長を含めて確認をさせていただきたいのですが、何度も何度も、教育長からお話を伺っているのですが、コミュニティ・スクールということは、上尾に導入する目的、目標というものを、もう一度、確認させていただきたいと思っております。

(瀧沢葉子 指導課長) コミュニティ・スクールを導入する目的ですが、現在でも、上尾は学校応援団、PTA等、たいへん活発にご協力をいただいている中ですが、ここに、学校運営に、先程、「責任を持って参画をしていただく」というところで、より学校の教育活動が地域とともにある学校として、教育内容について、地域とともに作っていくという、参画していただくということです。教職員にとっては、地域の理解を得られた活動がよりやりやすくなりますし、子どもたちにとっても、地域の担い手として学校行事や地域行事との連携が深まってまいります。地域にとりましても、学校を中心としたネットワーク、防犯体制など今も受け入れていただいているところではありますけれど、そういうところで、自分たちの地域の学校ということで、子どもたちを担うというところで参画意識を持って、責任を持って、担うというところにやりがいがあると感じていただければと思っています。そういうようなことを目的としています。

(細野宏道 教育長職務代理者) 「地域とともにある学校」という言葉を聞いて、まさしくそのとおりだと思っています、今、国会でいろいろ叫ばれていますが、働き方改革で教職員は働き方改革と大きく絡んでくることだと思っていますので、何を教師がやって、何を地域がやって、何を保護者がやるのかということで、全体で、子どもたちを育てていくということになってきますので、ぜひ、「地域とともにある学校」ということをさらに発信をしていただいて、この上尾中学校区で行うコミュニティ・スクールということを大きく私は30年度で、ぜひ、重点事業の一つとして位置付けて、完成させていきたいと思っています。以上です。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。他にございましたら、お願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) これまでご意見をいただきまして、ありがとうございます。これについては、これより採決に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) それでは「議案第5号 平成30年度上尾市教育行政重点施策の策定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案のとおり可決いたしました。

## **日程第5 報告事項**

(池野和己 教育長) 続きまして「日程第5 報告事項」でございます。本日は、11件がございます。よろしくお願いいたします。

(保坂了 教育総務部長) 別冊の2月定例会報告事項のご用意をお願いいたします。「報告事項1 平

成29年上尾市議会12月定例会について」は全体概要を関教育総務部次長より、一般質問の内容につきましては両部の部長より説明いたします。その後、「報告事項2 第36回上尾市民駅伝競走大会の結果について」は、長谷川スポーツ振興課長よりご報告いたします。

### ○報告事項1 平成29年上尾市議会12月定例会について

(関孝夫 教育総務部次長) それでは、報告事項の1ページをお開きください。「平成29年上尾市議会12月定例会について」報告いたします。会期は、平成29年12月25日から平成30年1月16日までの23日間ございました。市長提出議案のうち教育関連議案につきまして報告いたします。議案第65号「平成29年度上尾市一般会計補正予算(第5号)」につきましては、賛成多数で原案が可決されております。内容につきましては、教育関係歳出予算、繰越明許費、債務負担行為の補正でございまして、ここにあります表のとおりでございます。なお、歳出予算と繰越明許費の補正につきましては、社会教育費の生涯学習課所管分で公民館管理運営事業の中の公民館施設改修工事費について、点検結果に基づき大谷公民館体育室空調設備の改修工事を行うための経費でございます。私からの報告は、以上でございますが、引き続きまして、市政に対する一般質問の内容につきまして、両部長から説明を申し上げます。

(保坂了 教育総務部長) 恐れ入ります、別冊の「市政に対する一般質問 答弁要旨」をご用意ください。教育総務部関連では、6人から一般質問がありました。1ページをお開きください。星野議員からは、「市長の市政方針について」の中で、新図書館複合施設のこれまでの工事の進捗状況、また、工事中断の理由や契約解除した場合の損害賠償など、また、現在実施している市民会議の内容などについての質問がありました。現在、工事現場では仮囲いで締め切り、現場事務所が設置されている。一時中断した理由につきましては、前市長の辞職を受け、今後、新市長の意向を踏まえ、建設工事の方向性を確認する必要があったこと。また、工事の契約約款上、工事の中断から6月を超えた時、受注者側から契約解除することができ、損害があるときは損害賠償を市に請求できるという規定になっていること。市民会議につきましては、これまで3回開催し、それぞれの会議の内容や提案などについての答弁をしました。最後に市長に対し、今後の図書館計画の見直しについての質問があり、市長は、これまでの経緯などを検証し、なるべく早い段階で結論を出す旨の答弁をしております。前島議員からは、「新図書館複合施設建設の今後の方向性と上尾の街づくりについて」の中で、これまでに費やした費用の内訳や、工事や業務委託の契約内容について、契約解除となった場合の市が支払う損害賠償、仮に工事が中止となった場合に計画されている青少年センターや郷土資料コーナー、教育センターなどの行き場所はどうなるのか等の質問がありました。配布した資料をもとに、これまでに支出を終えている額は、3ページの上段にありますように、4億7,050万円ほど、契約している工事費の合計は23億6,226万円ほど、施工監理業務に4,212万円、合計で24億438万円ほどとなる旨答弁し、契約解除となった場合は仮設工事費などこれまでに要してきた経費のほかに、受注者との協議にもよりますが、損害賠償を請求される場合があることなどの答弁をいたしました。仮に契約解除となった場合、青少年センターや教育センターは計画を見直していくこととなり、郷土資料コーナーについては計画が中止になることを答弁しました。また、市長に対する質問で、建設を待ち望んでいる市民の声にどう応えるか、今後の図書館行政をどう考えるかなどの質問があり、建設を待ち望んでいる市民の声も踏まえて検討し、結論を出す旨、図書館はあらゆる市民の学びの場、知の拠点として文化レベルの向上に寄与し、魅力ある街づくりのために必要であると答弁しております。6ページをお願いします。井上議員からは、「市長の政治姿勢と公約について」の中で、主に市長の選挙公約に対する質問となりましたが、財政の立直しということで、新図書館複合施設の見直しを掲

げた理由、いつ頃まで中止するのか、どういう検討をするのか、図書館はどういう公共施設と考えているのか等の質問があり、いわゆる箱モノの整備は事業費が多額となり財政への影響も大きいことから、見直しも含め検討する必要があるということ、これまでに議会での経緯や市民の意見などを検証し、なるべく早い段階で結論付けをすること、また、図書館とは市民が知識を吸収する場、子供たちが心を育む場であり、広い意味で市民文化の向上に寄与する施設であると答弁をしております。9ページをお願いします。池田議員からは、「文化と芸術があふれる街を」の中で、上尾市が現在実施している文化芸術振興への取組やその内容、文化芸術関係への助成など、また、市長公約の文化芸術施策の推進についての質問があり、上尾市での取組として美術展覧会、市民音楽祭を行っており、また、市民ギャラリーを運営し、市民に美術作品などの発表の場を提供している。その他、市民が身近なところで本格的な芸術鑑賞ができるよう、上尾市にゆかりのある音楽家によるクラシックコンサートを開催。あわせて、各小学校へ出向いて、アウトリーチコンサートを開催するなど地元芸術家の育成・支援を行っている旨。アウトリーチコンサートは、平成26年から実施しており、平成30年度までの5年間で全ての小学校で開催する計画となっている。文化芸術関係への助成としては、上尾市の文化団体連合会へ年間75万円の補助金を出しており、毎年秋に開催される「文化芸術祭」の事業費に充てられていることを答弁いたしました。また、市長の文化芸術施策の考え方と政策内容については、多くの人々が望む文化芸術を享受できる環境を整えることで、市民が生きがいを持ち、それぞれに輝けるような街にしたい。具体的には、現在行われている事業を核とし、充実を図り、継続していく。新たな事業としては、伝統文化の継承に主眼を置いた事業展開を考えており、子どもたちが伝統文化を体験できる機会を提供し、後継者育成にもつなげたいと答弁いたしました。平田議員からは「子育て世代ががんばれる街とは」の中で、放課後子供教室推進事業の上尾市での取組についての質問があり、埼玉県補助事業として「放課後子供教室」、「土曜日の教育支援」、「中学生学力アップ教室」の三つがあり、この中で、上尾市では「土曜日の教育支援」の中で実施しており、各公民館を会場に将棋、囲碁、生け花、水彩画、工作、料理など、主に体験型事業を中心に実施してきた旨を答弁いたしました。糟谷議員からは「新図書館建設計画の今後」ということで、市長に対し、選挙戦の中で示した公約についての同様な質問であり、市長からは「これまでの議会の経緯や市民の意見などを検証し、なるべく早い段階で結論を出す。」と同様に答えております。また、クライズに対する損失補償の考え方やこの土地が必要な理由などの質問があり、公共事業のために特定の人の財産を必要とする場合は、個別的に特別な犠牲を払っているため、正当な補償が必要であること、また、上尾のシンボルとなる文化施設を建設するため、建築計画や景観などを考慮すると、この土地の取得は必須であると判断したものであると答弁を行いました。また、市長に対し、現本館のリニューアルや各分館の充実などについての質問があり、現本館は新図書館複合施設の建設が前提になっていること、分館の充実は重要なことであり、これらのことも含めて検討していく旨の答弁を行いました。教育総務部関連は、以上でございます。

(今泉達也 学校教育部長) 学校教育部に関係する一般質問でございますが、2名の議員さんから頂きました。4ページをお願いいたします。まず、戸野部議員からは、「SNSを活用したいじめ対策について」、初めに一括して4点、「過去3年間のいじめ認知件数」、「不登校の件数とその要因」、「いじめ防止対策」、そして、「いじめの相談体制」についてご質問を頂きました。不登校の要因には、学校生活や人間関係への不安などが挙げられること、児童の話し合いによって、「上尾市・いじめ根絶・小学生の誓い」を策定するなどの防止対策を講じていること、また、上尾市教育センターにおいて、電話やメールによる相談を行っていることなどについて答弁いたしました。5ページからでございますが、続けて関連するご質問を頂きました。いじめの認知件数が増加した要因は、各学校が、

いじめ防止対策推進法の趣旨等を踏まえ、いじめの認知を積極的に行うようになったこと、いじめ根絶小学生サミット開催の経緯と具体的な内容、ネットパトロールの具体的な内容及び成果や事例、そして、SNSを活用したいじめ相談については、相談員の確保、時間的な制約などさまざまな課題もあることから研究する旨の答弁をいたしました。次に、7ページからをお願いいたします。秋山議員からは、初めに、「子育ての負担軽減について」の中で、学校教育費の無償化について、ご質問を頂きました。保護者の皆様にご負担いただいている給食費の基本的な月額や、学校給食費への補助・無償化を実施している自治体などその内容などについて答弁いたしました。また、8ページの中段でございますが、手話言語条例の制定はじめ、障害児・者施策についての中で、特別支援教育についてご質問を頂きました。平成28年度、上尾中学校に発達情緒の通級指導教室が開設できなかった理由及び設置までの経緯と、中学校の特別支援学級の設置の拡大は現在の設置校の状況を見ながら検討すること、そして、特別支援学級におけるタブレットの活用状況などについて答弁いたしました。学校教育部からは、以上でございます。

### ○報告事項2 第36回上尾市民駅伝競走大会の結果について

(長谷川浩二 スポーツ振興課長) 「報告事項2 第36回上尾市民駅伝競走大会の結果について」報告させていただきます。報告事項の2ページをお願いいたします。第36回上尾市民駅伝競走大会を2月11日に開催いたしました。場所は、上尾運動公園陸上競技場周辺コースとして開催いたしました。前日から雨が降りましたが、当日は晴天の下、教育委員さんをはじめ、多くのご来賓の方々をお迎えし、大きなけがもなく無事終了することができました。その結果につきましては、次のページ、3ページに記載してございます。1、出走チーム・人数ですが、285チーム、2、107人の参加で、さらにその下、2、大会結果につきまして、第1部から第7部までの結果を載せてございますので、ご覧ください。また、福島県本宮市から小学生男子の部が1チーム、中学生男子の部が1チーム、一般の部が1チーム、招待チームとして参加いたしました。その結果も掲載してございます。特に、第5部、一般の部におきましては、「もとみやRC一般男子」が第1位でございました。以上報告とさせていただきます。

(今泉達也 学校教育部長) 報告事項3から報告事項6までにつきましては伊藤副参事兼学務課長から、報告事項7から報告事項10までにつきましては瀧沢副参事兼指導課長から、報告事項11につきましては松澤学校保健課長から、それぞれ報告申し上げます。

### ○報告事項3 平成29年度上尾市立小・中学校卒業証書授与式及び平方幼稚園修了証書授与式市長祝辞及び教育委員会告辞予定者について

(伊藤潔 学務課長) 報告事項4ページ、5ページをお開きください。「報告事項3 平成29年度上尾市立小・中学校卒業証書授与式及び平方幼稚園修了証書授与式市長祝辞及び教育委員会告辞予定者について」ご報告いたします。1月定例会でも一部報告いたしましたが、市長部局の調整が済みましたことから、再度報告するものでございます。よろしくをお願いいたします。

### ○報告事項4 平成30年度上尾市立小・中学校入学式及び平方幼稚園入園式教育委員会祝辞予定者について

(伊藤潔 学務課長) 続きまして、「報告事項4 平成30年度上尾市立小・中学校入学式及び平方幼稚園入園式教育委員会祝辞予定者について」でございます。6ページ、7ページをお開きください。平成30年度の入学式は、4月9日、月曜日に行われます。小学校は午前、中学校は午後です。学校

により開始時刻が異なります。また、平方幼稚園は、4月11日、水曜日となっております。教育委員会祝辞をお願いする方々は、7ページのとおり予定しております。人事異動がございます関係上、職名での表示となっております。祝辞文につきましては、8ページから10ページに添付のとおりでございます。この後、整えまして、4月当初に配布させていただく予定でございます。入学式当日につきましては、開始時刻20分前までに、各学校に到着くださるようお願いいたします。

#### ○報告事項5 平成30年度の学校閉庁について

(伊藤 学務課長) 続きまして、「報告事項5 平成30年度の学校閉庁について」でございます。11ページをご覧ください。学校における負担軽減の取組の一つとして、教職員の休暇取得を促進しているところですが、埼玉県教育委員会においては、12ページのとおり、今年度から「サマーリフレッシュウィーク」を設定しています。上尾市教育委員会では、今年度、サマーリフレッシュウィーク期間中の平日である3日間、学校閉庁を実施いたしました。この結果を受け、さらなる学校における負担軽減及び教職員の休暇促進を図るため、今後、表記の期日について、学校閉庁を実施いたします。なお、アのキッズウィークについては、報告事項6で説明いたします。

#### ○報告事項6 キッズウィークの実施について

(伊藤 学務課長) 続きまして、「報告事項6 キッズウィークの実施について」でございます。13ページをご覧ください。キッズウィークは、大人と子供と一緒に休日を過ごす機会を創出する取組であり、国は、平成30年度から地域ごとにその実情に応じ、学校休業日の分散化、有給休暇取得の促進、休日における多様な活動機会の確保の取組を進めていくこととしています。このことを受け、上尾市教育委員会では、毎年6月の第2金曜日を休業日とし、3連休を確保いたします。5月の大型連休以降、7月の海の日まで祝日がないことから、児童生徒の精神的負担の軽減もねらいとして、この期間に設定いたしました。なお、夏季休業日については、すでに8月25日までとなっていることから、変更はいたしません。学務課からの報告は、以上でございます。

#### ○報告事項7 平成30年1月上尾市小・中学校いじめに関する状況調査結果について

(瀧沢 葉子 指導課長) 26ページ、「報告事項7 平成30年1月上尾市小・中学校いじめに関する状況調査結果について」でございます。1月の認知件数は、小学校では新規認知が2件、継続見守り12件、中学校は、新規認知2件、継続見守り5件となっております。平成29年3月に文部科学大臣、同年7月の県の改訂を受けまして、平成30年2月に「上尾市いじめ防止等のための基本的な方針」を改訂し、各小中学校に通知いたしました。各学校では、これを受けまして「学校いじめ防止基本方針」を作成し、学校が組織的にいじめの防止、早期発見、事案対処を行うことを定めてまいります。これにより、学校、家庭、地域と連携していじめ根絶を目指した取組を一層推進してまいります。

#### ○報告事項8 平成29年度第2回生徒指導に関する調査結果について

(瀧沢 葉子 指導課長) 続きまして、28ページ、「報告事項8 平成29年度第2回生徒指導に関する調査結果について」でございます。29ページの調査結果をご覧ください。上尾市の小中学校の今年度4月1日から12月31日までの調査結果でございます。(1)の暴力行為は小学校、中学校とも0件でございます。(2)のいじめ認知件数は、昨年同時期と比較しまして増加しております。各学校が、児童生徒の状況を迅速に把握し、積極的に認知を行っている表れと考えております。(3)の不登校児童生徒数は昨年同時期と比較して小学校で約2倍、中学校で1.3倍の増加となっております。この結果は、深刻な状況と受け止めております。特に、小学校高学年から中学校で増加していることに着目

し、学校に通わない状況が長期化させないための、早めの組織的な対応を図るなど、個々の原因や背景は様々ではありますが、個に応じた支援が行えるよう、学校、関係機関と連携を図った取組を推進してまいります。

#### ○報告事項 9 平成29年度上尾市立小・中学校学力調査結果について

(瀧沢葉子 指導課長) 続きまして、31ページ、「報告事項 9 平成29年度上尾市立小・中学校学力調査結果について」でございます。本調査は、平成17年度から実施しておりますが、今年度から実施時期を4月から12月に変更し、平成29年12月6日に実施いたしました。実施時期を変更いたしましたのは、4月に行われる、全国、埼玉県の実力調査、12月に上尾市の学力調査を行うことで、1年間2サイクルで学力向上プランを検証、改善するというCAPDサイクルで教育活動を行い、児童生徒の学力の実態に基づいた質の高い授業改善を図るためでございます。実施時期を動かした関係で、調査対象も小学校2年生から中学校2年生までの七つの学年で行っております。34ページをご覧ください。学年別の目標値の同学年における経年比較と同グループの比較を示したものです。数値は、全国標準を50.0とした場合の比較となります。小学校2年・3年が下回り、その他はすべて上回っております。35ページをご覧ください。この表は、小学校の数値を示しております。黒くなっているところは、目標値50を下回るもので、小学校第2学年、第3学年の学習の状況に課題がみられます。続いて、36ページをご覧ください。この表は、中学校の数値を示しており、中学校では、おおむね全国標準を上回る状況です。各学校では、問題ごとに結果分析を行い、各学校の課題を明確にして、平成30年度の前期学力向上プランに具体的な学力向上に向けた取組を盛り込み、推進することとなっております。以上、上尾市学力調査結果の概要報告といたします。

#### ○報告事項 10 上尾市学校運営協議会の設置について

(瀧沢葉子 指導課長) 続きまして、37ページ、「報告事項 10 上尾市学校運営協議会の設置について」でございます。これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6に規定する学校運営協議会の設置についての報告でございます。学校運営協議会を設置した学校、いわゆるコミュニティ・スクールでございますが、平成30年度は上尾小学校、東町小学校、上尾中学校の3校に設置いたします。31年度以降、全校設置を目指してまいります。委員の任期は、1年とし、再任することができ、上尾市特別職の非常勤職員となります。学校運営協議会は、地域から8名以内、学校の教職員から4名以内とし、合計で12名以内で構成されます。今後、学校運営協議会規則を定め、各学校の特色を生かした「地域とともにある学校づくり」を推進してまいります。

#### ○報告事項 11 平成29年度インフルエンザ様疾患による学級閉鎖・短縮授業等の状況について

(松澤義章 学校保健課長) 39ページをお願いいたします。「報告事項 11 平成29年度インフルエンザ様疾患による学級閉鎖・短縮授業等の状況について」でございます。本日お配りした別紙資料の一覧表をご覧ください。こちらは、昨日、2月19日の月曜日、午後5時までに、各学校から報告された状況でございます。1ページの表の右上にお示してございますとおり、短縮授業が累計15校、117学級で、学級閉鎖が累計20校、128学級で、学年閉鎖が累計5校、39学級で措置が図られております。短縮授業と学年閉鎖の数につきましては、昨年と同様の数値でございますが、学級閉鎖につきましては、昨年度の倍以上の学級数になっていることをお伝えいたします。ご参考に、国及び県の状況についてご報告をさせていただきます。厚生労働省の発表によりますと、本年1月29日から2月4日までの1週間の患者数が、統計を取り始めた平成11年以降、過去最多という状況でございます。また、2月11日までに埼玉県内の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校で休

校、学年閉鎖、学級閉鎖があった学校数が累計で1,710校、38,760人の患者がおり、うち、31,734人が欠席をしております。埼玉県では、「インフルエンザの流行期に入った」との記者発表が、昨年11月22日に行われ、県からの通知を受け、11月27日付けで市内の全小・中学校にインフルエンザの感染防止について通知し、周知をいたしております。以上、報告とさせていただきます。

(今泉達也 学校教育部長) 報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。報告につきまして、ご質問、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

(岡田栄一 委員) 最後のインフルエンザのことで教えていただきたいのですが、最後に大谷中で短縮授業、学級閉鎖となっておりますが、短縮授業をやる予定を立てていて、それで生徒が集まらなくて学級閉鎖になったのですか。同じ日付でなったのはどうしてですか。

(松澤義章 学校保健課長) 大谷中学校につきましては、報告の日付が2月15日ということで、短縮授業は2月15日に短縮をしまして、その翌日に学級閉鎖ということで、届出は15日に出しておりますが、15日は短縮をして、次の日は学級閉鎖を行ったということでございます。

(池野和己 教育長) 他にありますか。

(内田みどり 委員) いじめに関する状況ということで、1年を通じてもみさせていただいた中で、6月、7月についてのいじめというのが、小学校も中学校も増えているのは毎年同じような状況ではないかと推測されるのですが、そうなってくると、4月の学校の対策、4月、5月の初めがとても大切な時期だと思うのです。子どものサミットでいじめ根絶の宣言をしていただくというのは、とても大切なことだと思うのですが、教職員の先生方、校長先生をはじめとする先生方にも、その宣言に加わっていただくということも大切かという気がしております。子どもだけに任せるのではなく、大人の目も、特にいじめに目を向けているということ、それを子どもたちもわかっているということには必要ではないかと感じたのですが、それといっしょに、PTAの方々も同じように宣言をしていただくとか、全体的で「親も大人も見守っていますよ。」ということでの宣言をプラスしていただければ、という提案が一つございます。それから、いじめの状況というのは、数字だけを拝見させていただいていますが、一つ一つ事案は違うものだと思います。これも、まとまったものというのは、どういう背景があって、どういういじめがあって、それで、どういう解決をしていったかとか、アプローチとかあると思いますのです。そのまとまったものというのは、作られているのでしょうか。もし、作られているのであれば、先々のいろいろな子どもに対するアプローチの参考にもなっていくと思うので、上尾市全体の学校でそれを共有するとか、また、私も見てみたいところがあります。どんないじめがあって、どのように解決したのか、また、解決するに当たって、次のいじめのときの対策にもなっていくのではないかと思いますので、もし、1年間のものがまとめられるものがあれば、まとめていただければと思います。もう1点ですが、不登校がだんだん増えていることですが、これについても、背景ですとかをまとめたものを、そして、どのように解決していったか、そういったものもまとめていただければと思います。たぶん、不登校の場合ですと、3日休んだら学校に行きづらいというのが、子どもを持つ親としてあったりします。そのへんで、もう行きたくないや聞いたりするのですが、そ

ういったときに、過去において解決した自分の小学校、中学校で見させていただくと、先生方が迎えに行っていらっしゃるということが見かけられました。そうした対応をどのタイミングでどうされているかということもまとめていただければ、次の対策のため、参考になるのではないかという気がします。

(池野和己 教育長) 今のご意見についてはどうでしょうか。

(瀧沢葉子 指導課長) ご意見ありがとうございました。小学校いじめ根絶サミットにつきましては、今年度は小学生を中心にいたしました。ただ今のご意見も参考にさせていただいて、大人を巻き込んだりということで、工夫を考えてまいりたいと思います。また、解決一つ一つの報告の事例がございますが、それをまとめたものというのは、県から出ているたいへんよい資料とかもあって、こういう場合にはこういう対策がというのを教職員はよく目にしているところでございますが、市につきましては、前向きに検討して、事例が生きるように工夫してまいりたいと思います。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

(大塚崇行 委員) 市議会の中で新図書館に関しての答弁がいろいろありますが、教育委員会としてどのようなスタンスで、今後どのように進めていくのかということをお伺いします。

(保坂了 教育総務部長) 教育委員会としての考えは、これから未来の、子どもたちにとって必要な文化施設と考えています。知の拠点である、文化の拠点であると考えています。市長は「これまでの経緯を検証し」とおっしゃっていますので、今現在、5、6回説明にあがっております。市長からもいろいろ質問をいただいて、それにこたえて検証作業を進めているところでございます。市長もなるべく早いタイミングで結論を出していきたいと言っておりますので、それを待っているところでございます。

(大塚崇行 委員) 今、答弁の中で6か月を超えると、契約の解除をするですとか、違約金という言葉が出ていましたので、そういう期限というものがあるのだと思っておりますので、早急に進めていただければと思います。この中でホームページに掲載ということでありますが、ただ、ホームページでは「建設工事を一時中止します。」ということだけですので、これではなかなか説明は難しいと思いますので、そのへんは、はっきりさせないといけないのかと思っております。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。他にございますか。

(中野住衣 委員) 学力調査の結果が出ましたので、その点についてです。私が、今回の結果で嬉しく思ったこと・評価したい点として、29年度の中学校の数字が上がったという点があります。逆に残念なのが、10年以上継続してこの上尾市の調査を実施し、テストパターンにも慣れていると思うのですが、小学校の結果に学力が十分に身についているという成果が表れなかったことです。そこで質問ですが、小学校がそういう結果であったこと、中学校が今回のような結果を得たことについて、具体的に何が原因として考えられるか、教育委員会として考えられる理由を教えてくださいたいと思います。

(瀧沢葉子 指導課長) 中学校におきましては、大型モニタ等を使ったり、授業を見に行きますと、専科教員が非常に有効に大型モニタ等を使って授業をしていることと、非常に習熟等を図ったよい授業が行われたことが結果として表れたのかと考えております。小学校におきましては、今回、上尾市の学力調査が12月に移行したのですが、内容的に習熟を図る時間が十分でなかったということが、大きく原因としては考えられております。4月に実施しているときは、前年度までに学習したことということで、小学校は3学期にかなり重点的に備えるように学習の振り返りという時間を十分に取っているわけですが、途中で、まだ習いたてのというところも一つに、一因にあったかと思えます。しかしながら、小学校3年生のところ、中学年に課題が多いということにつきましては、指導法を含めて、もう少し具体的に検証を行い、何か手立てを講じてまいりたいと考えております。

(中野住衣 委員) 子どもたち一人一人に確かな学力を身に付けていくために何が重要なのかを考えた時に、さまざまな要因があると思えます。それぞれの学校が工夫した取組を自校の課題に向けて行っていること、また、習熟を図る時間を十分にとったり、校長先生から何々賞という形で子どもたちの意欲を喚起するような取組を行ったりしていること等もお聞きしています。そういうことも成果を上げていると思えますが、学力の定着のために一番大事なのは、1時間1時間の先生の授業だと考えます。そのところを改めて認識し、本市の子どもたちの学力の向上のために教育委員会として研究していただければありがたいと思えます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(大塚崇行 委員) キッズウィークの実施について質問させていただきます。「大人と子供が向き合う時間」ということで「官民一体となって」とあるのですが、学校でそのような休みを設定するとして、大人というところだと、民間企業の事業といったところにも働きかけをするということなのでしょうか。学校だけでは足りないということになると思えますので、そこについて考えをお聴きしたいと思います。

(伊藤潔 学務課長) 今のところ、具体的にこういう働きかけを、実際に民間企業を回って教育委員会として働きかけていくという計画はございません。まずは、学校からスタートして、課題がいろいろ出てくると思いますので、その課題を受けとめながら、次の手を考えていきたいと思っています。

(大塚崇行 委員) 何かあるのかなというところで、商工会議所にお伺いしてみたのですが、この言葉は知らないということでしたので、まだ、そういう取組はされていないのかと思いました。どのように進めていけるかというところで、「大人と」という言葉が出ておりますので、何か広めていかないと、この意思どおりにならないのではないかと思います。以上です。

(池野和己 教育長) 他にいかがでしょうか。

(細野宏道 教育長職務代理者) 2点、質問をさせていただきます。1点目は、27ページ、いじめについてですが、小学校の5月の認知のものが解消されていない。また、中学校の7月のものもそうです。それについて、説明してください。

(瀧沢葉子 指導課長) 事象そのものはなくなっておりますが、個別にみますと、非常に不安の強い児

童や生徒の場合に、「大丈夫」ということにはなかなかならない、不安が強いときには、まだ「解消」ということにはしていないと把握しております。

(池野和己 教育長) 今の件ですが、文部科学省では何か月と言っていますか。

(瀧沢葉子 指導課長) おおむね、3か月です。

(池野和己 教育長) 最低ですね。

(瀧沢葉子 指導課長) 最低です。その時に、担任やその担当が、児童生徒や保護者に「いかがですか。」というように、必ず、面談や電話等で確認をしておりますが、その時に、「まだ、うまくいくときも」とか、別のことがあって不安がある場合には、軽々に「解消」と焦らないように、保護者、児童生徒が十分に安心するということまで見届けているというところですよ。ひどくなっているということではなく、そのように意識して確認をしております。

(池野和己 教育長) 付け足しですが、校長会議、教頭会議で校長、教頭に指導している中では、逆に、「早く解決するというを一義的に望まない。」ということを行っています。逆に、具体的なお話をさせていただいているのは、「両方が『ごめんなさい。』と言った、だから、もう解決した。」と、安易な形での「解消」というのは、よろしくない、それから、「両方の保護者の方々にも十分に話し合いの中に入れていただくわけですが、そういうところも、きちっと、時間をかけて、見届けも図って、最終的に『解決』ということを中心として欲しい。」とっております。「かつての、たとえば、両方で、学校内でA君とB君について仲直りする場所を設けたと、そして『ごめんなさい。もうやりません。』と言葉で言って、『それではこれで解決だね。』というのではまずいですよ。」と、学校に指導しています。教育委員会としても、「早く『解決』という言葉が欲しいということではなくて、しっかり見届けながら、本当に状況が大丈夫なのかどうか確認してください。」と、お願いしています。

(細野宏道 教育長職務代理者) 文部科学省で3か月と言っているところをもう一度お願いします。

(瀧沢葉子 指導課長) いじめに関する防止の中に「解消は、少なくとも3か月」とあります。

(細野宏道 教育長職務代理者) そうすると、中学校の4月、5月に、1か月で解消というのも記載されていますが、違うのでしょうか。

(池野和己 教育長) これは、いじめの定義の中で心に傷を負った、具体的にいえば、いやな思いをしたということ自体をもって、本当にそれがいじめであるかどうかについてこだわるのではなくて、そのようなことが実際に発覚したら、それに対応してください。ですから、定義上でいえば、それも一応いじめという形で認知しています。ですから、こちらに報告していただくものも改善を図りつつあるところですが、学校の校長先生をはじめとする先生方がみたときに、本当に、これは軽度であるというようなものについては、場合によっては、このように早く出てくるものもありますので、それを無理やり3か月に延ばすということにはしていないということです。ですから、そのへんもはっきり載っているわけではないのです。そのへんは、学校を信頼して、校長を中心とした先生方の判断によ

って報告していただくと、したがって、最初に報告いただいた段階で、指導課が電話等で学校とやり取りします。その中で、これは少し重篤、あるいは重篤まではいかないにしても、これは教育委員会に細かい報告をもらうものなのか、それとも、これで学校の対応でしかりやっってくださいということで済むのか、そして今、二段構えでやっていこうということでやっております。近隣の市、町によっては、上尾市の何倍もの数が出ているところもあります。そういうものをみますと、電話で報告があったら、もう「認知」とやっているの、それは上尾市としては、いかがなものかと、それは少しまずいので、報告を2段階に分けて、その一段目の報告でも、どの程度のものかがわかるようなもので、様式を示すことができなくて申し訳ないのですが、後で委員さん方にはご覧いただきたいと思っております。ですから、認知数が増えればよいということではもちろんありません。ですから、認知したのに対しては、きちっと対応して行って、単にこれは間違いなく昔からいわれている「いじめ」の分類に入るというものについては、きちっと見届ける期間を校長先生たちによくみてもらうと、逆に、非常に軽微なものもあります。本当に軽微なものについては、場合によっては1か月、2か月で報告いただければ、それでもう解消したと考えます。全部を3か月以上というのも、対応があまりにも杓子定規なものです。また、こちらでやりながら、改善を図っていかねばいけないと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(細野宏道 教育長職務代理者) いじめが何件、何件増えたとか、減ったとかいうのは関係ないので、要は、子どもたちがいかに健全に育っていくか、友達関係と子どもの中の社会をつくっていくかというのが、子どもに対して大人が手助けできるための一方策として、こういうカウントしているだけでありますので、ぜひ、よろしくお願いいたします。それからもう1点です。キッズウィークですが、来年、再来年度には、学習指導要領が改訂をされます。小学校は、5年、6年が1、015時間になるということがありますが、外国語も入ってきますけれど、そういう中で、さらにまた1日休みが増えるということは、国の施策なのでしょうが、その部分というのは、どこにしわ寄せがいく、子どもにしわ寄せがいかないのでしょうか。

(伊藤潔 学務課長) まず、学習指導要領に基づいて時間数が増えることについては、1週間に何時間という時間数そのものが増えてしまいます。28時間が29時間になります。それによって、今、9百何時間が千何時間か。稼業日、学校に行っている時間がさらにまた増やして新しい学習指導要領の時間数を確保するという仕組みではありません。それから、上尾市の場合には、すでに数年前に、夏休みが1週間早まっています。そのうち週休日2日がありますから、学校に来る日は5日間増えています。それによって、今の時点では1日、来年度キッズウィークの日を設定したとしても教育課程がこなせないという状況にはないという判断のもとに、このような設定をいたしました。

(細野宏道 教育長職務代理者) わかりました。「1学期中の児童生徒の精神的負担を軽減する」というのをここにわざわざ記載したのはどういうことでしょうか。休みがないというのはわかるのですが。

(伊藤潔 学務課長) 地域ごとに設定しているので、どこに設定するのが一番子どもにとって、あるいは、家庭にとってよいのかということで、さまざまなパターンを検討しました。その結果、たとえば、秩父市の場合は、お祭りに合わせて、それに関わるその休みを設定したり、地域、地域それぞれなのですが、上尾市の場合は、そういう明らかなこの日という日がなかったために、子どもにとってどこが一番よいだろうかと考えたときに、5月の連休が終わった後、7月の頭の海の日までずっと3連休がない、祝祭日がない期間が続く、かつ、不登校であるとか子どもにいろいろな問題が起こってくる、

いろいろな課題が見えてくるのが5月、6月なので、今の段階では、そこに設定するのが一番有効ではないかということで、そういう意味で子どものことを考えて、ここに設定することにしました。

(細野宏道 教育長職務代理者) 検討というのは、どこで検討したのでしょうか。そのさまざまなパターンを作ったのは、教育委員会内部ですか。

(伊藤潔 学務課長) 課でいくつかの案を作って、課内で検討して、その後上席と、教育委員会事務局の中で検討いたしました。

(細野宏道 教育長職務代理者) 先程、大塚委員からもありましたが、内容説明でキッズウィークはトップダウンで下りてきたものだと思います。国の温度と上尾市の温度は、少し違うのかと思います。先程、商工会議所の話がされていましたが、私も経済人として、子どもたちと向き合う日を1日作ろうということを国が考えているのにもかかわらず、これを検討するに当たって上尾市行政側で、それも教育委員会内部だけで検討して、たとえば、市長部局とも話し合うことが一切なく、6月に決めたということになると、大人と向き合うための時間を作るためのキッズウィークということが果たして満足されるのかということ、私も意見として言いたいと思います。何がよいかという結論は出ないと思いますが。以上です。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。他にどうでしょうか。

(中野住衣 委員) いじめの件ですが、これは私の意見です。この部屋にも「いじめをしない・させない・許さない」という文言が貼ってありますが、各学校にもあのような形で掲示してあると思います。いじめの積極的な認知であるとか、起きた場合の適切な対応は、大変重要だと思いますが、子どもも、保護者も、学校の教員も、一番は、いじめのない学校生活を望んでいると思います。そうすると、やはり未然防止に向けた取組が私はとても重要だと、改めてここにきて思います。その時に、『言葉』というのがとても大事だと思うのです。いじめの原因等で、悪口とかからかいというのがほとんどのケースに出てきます。人が発する言葉というのは大事だと改めて最近思うのです。随分前になりますが、学校の課題研修で国語を研究した時に、言葉や話し方、相手を意識した話し方・聞き方をどのようにしたら良いか、大事なことをまとめた小さなノートを児童が持って、実践したことがありました。朝学校に来たら、会った友達全員に「おはよう」とあいさつし、何かしてもらったら、「ありがとう」、自分が間違ってしまったら、「ごめんなさい」とそういう言葉がはびこる学校にしようとして研究したことがありました。逆に、「きもい」とか「ださい」とか何気なく使ってしまう言葉は、大人が思う以上に子どもたちが傷つく言葉です。使いたくない言葉についても話し合いました。やはり、『言葉』というものを児童生徒自身が大事にしなければいけないし、また、教員も敏感にならなければいけないと思います。教員は、自身が発する言葉もそうですし、子どもが発する言葉に対するきめ細かな聞き取りの姿勢、そういうことを大事にしていきたいと願います。道徳がいじめ事件を発端に教科化され、自分で考え、友達と議論することが求められています。また、新学習指導要領のキーワードである『アクティブラーニング』という言葉が定着した感がありますが、対話的な学びが求められています。いじめを未然に防ぐために、子どもたち児童生徒、教員、学校、家庭、地域全体が言葉に意識をもつことが必要だと感じます。以上です。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。他にはどうでしょうか。

(岡田栄一 委員) ネットのいじめのことでお聞きしたいのですが、最近、ネットパトロールの報告がないのですが、上尾市の方針、上尾市の今後の取組としてどのようにやっていくのでしょうか。議会でも質問があったと思いますし、また、これからは重要な施策にも入っていると思うのですが、それはどういうふうを考えていくのか教えてもらいたいと思います。

(瀧沢葉子 指導課長) いじめのネットパトロールにつきましては、今年度も引き続き行っております。それが対象にしているのは、ネットパトロールを行っていく内容がツイッター、ユーチューブ、学校裏サイト等の監視ということになっております。そういうところでも、何か起こったことに対応を行っているのですが、実は、児童生徒がよく使っているいわゆるラインというような無料アプリの通信につきましては、監視ができていないということになっております。そのへんが、もしかしたら、課題ではないかと思っています。しかしながら、学校にあがってくるいじめ窓口につきましても、SNSでのということが学校から発覚するというよりは、保護者から発覚ということがございますので、どのように対応していけばよいかということを考えております。それとあわせて、インターネットのネットモラルの学習、指導を強化していきたいと考えています。

(岡田栄一 委員) 今日の埼玉新聞には、志木市では、条例化してそのへんをしっかりとやっていこうということが出ていました。上尾市の今までやっていた取組とは違うものだと思いますが、ぜひとも、上尾市としても、全県的にも取組が進んでいると思うのですが、もう少しよく考えていただいて、お金のかかることかもしれませんが、ぜひとも、子どもたちのための予算付けはどんどんしていただければと思います。いじめの防止のために、そこでお金を使うということで予算を使うということは一番よいのではないかと思います。予算がいつも同じようなことばかりに使われていますが、少し目先を変えたところに使っていただければと思います。そういう考え方もぜひとも持っていただきたいと思います。お願いします。

(池野和己 教育長) 現在も、ネットパトロールは続けていますね。

(瀧沢葉子 指導課長) はい。

(池野和己 教育長) あれは、どちらかというところ、いじめ対応ということではなくて、学校裏サイトに対するネットパトロールなのですよね。教育委員会への報告は、このところ、していないのですが、必要であれば、業者から毎月報告が来ていますので、次回から行いたいと思いますが、逆に言うと、事案がないということですか。昨年度までは、学校関係の情報が入っていましたので、挙げていたということです。ラインのネットパトロールというのは、できるはずがないですね。こちらは、志木市の条例化というのは、全国でも初めての試みなので、研究を進めていながら、また、限られた予算をいただいておりますので、できるだけ、それが生きるようにしていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(池野和己 教育長) 他にありますか。

(細野宏道 教育長職務代理者) 学力調査の件ですが、34ページで、平成29年度小学校は28から18年度の中で一番低いのですが、上尾学調を4月から12月に移した結果で、先程課長が3月に

云々という話をされました。そうすると、29年度データは、それ以前の28年度までのデータとは単純に比較できないということでしょうか。

(瀧沢葉子 指導課長) はい。そうです。

(細野宏道 教育長職務代理者) 2学年、3学年が特に低いというのは、その次の2に、同グループにおける比較というものがありますが、3年前に3年だった者が6年になったらどうなるかというデータで、あまり変わっていないではないですか。そうすると、2学年、3学年が、極端に数字が低いというのは、何か理由があるのですか。それとも、それほど気にする必要がないということですか。以上です。

(池野和己 教育長) 時期を変えたことというのは、カリキュラム上でいくと、もう何年度か続けないと、全く違う時期に実施していますので。今までどおりの継続とは、少し意味が違います。来年度も含めながら、みていかなければいけないと思います。

(中野住衣 委員) 不登校が大変増えたこと、特に、小6から中1になった時に大きく増加したグラフを拝見しましたが、教育相談に係る事業点検評価の内容に、不登校の問題が非常に深刻化・複雑化してきているので、なかなか解決が難しいと書いてあったと思います。教育センターの事業内容を見ると、スーパーバイザーを招聘して事例について指導をいただく研修会がありますね。近隣の市町では、最近スーパーバイザーをたくさん配置したり、定期的にスーパーバイザーによる指導を確保するシステムをつくったりしていると聞いています。学校からセンターに上がってくる解決困難なケースについて、専門的な識見のあるスーパーバイザーに様々な側面から指導を請うことで、不登校の問題に風穴を開ける一方策となるかもしれません。予算も絡むところですが検討していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。検討していきたいと思います。他にどうでしょうか。

(内田みどり 委員) キッズウィークのことです。お休みを、金曜日は平日になりますので、保護者の方は、うっかりすると、その日を知らないで、子どもだけお休みという可能性もあります。パートの方ですと、1か月以上前に言わないと、お休みを取れないということも聞きますので、できましたら、4月中にでも、必ず、保護者の方に伝わるようなことをやっていただきたいと思います。

(池野和己 教育長) 年度の初めに学校できちっと周知するという方向で進めていきたいと思います。

(今泉達也 学校教育部長) 先程、細野教育長職務代理者からの質問に関わるのですが、確かに、企業とコラボするというのは、国の政策で、きわめて大事だと思います。ただ、市内の企業と関わっても、家に大人がいないと、どうにもならないという状況も、一方では思うわけであります。その企業云々という話もちろん大事ですが、周知も、もちろん早めにいたしまして、その6月の金曜日が、課長も申し上げましたように、他に休みがなくて、そこでもし金曜日を取れるとすると、もちろん、休めとは言えませんが、お休みいただければ、行楽とか、あるいは、市内の企業、いろいろなところを使っただけの遊び、余暇活動、そういったことを市内の中で楽しんでいただけると。月曜日に作ろうかという案もあったのですが、そうすると、たとえば、行楽とか行くときに、土曜日に泊まって日曜日に遊

ぶと、そうすると、月曜日に1日お休みができるのですが、土曜日に泊まると圧倒的に料金が高いので、金曜日の場合は、それよりいくらか安いかもしれないので、そういったこともいろいろ出まして、それで、課でもんで、部で検討して、それで、教育長に相談申し上げて、設定させていただいたという経緯がございます。

(内田みどり 委員) 保護者としては、そののところ、子どもは疲れてくる時期だと感じます。ゴールデンウィークでけっこう怠けている。そこから先が、つらい部分がよく見られます。私としては、良い時期だと思います。

(池野和己 教育長) これで実際、来年度始めてみないことには、どのように動いていくかわからないのですが、国の方針としては全国に展開していくということでありましたので、それでしたら、上尾市もまわりが実施するのを見ながらではなくて、まず、進めてみて、いろいろご意見をいただきながら、より良い方向になるようにということで、進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(池野和己 教育長) 他にありますか。よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) たくさんご提言等をいただきまして、誠にありがとうございました。今後、これを基に、検討して、より良いものにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。報告については、終了したいと思います。

## **日程第6 今後の日程報告**

(池野和己 教育長) 続きまして、今後の日程報告をお願いいたします。

(荒井正美 教育総務課長) それでは、教育委員の当面の日程表をご用意いただきたいと思います。3月の日程のご案内をさせていただきます。3月は、先程、報告事項の中でもご説明させていただきましたように、各小・中学校の卒業証書授与式、平方幼稚園では卒園式がございますので、よろしくお願いいたします。また、3月22日、木曜日、教育委員会3月定例会を午前9時30分より、教育委員室にて予定しております。日程につきましては、以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございました。よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

## **日程第7 議案の審議**

(池野和己 教育長) それでは、ここから非公開の会議とさせていただきます。たいへん恐れ入りますが、傍聴の方は、ご退室をお願いします。

～傍聴人退場～

(池野和己 教育長) それでは、議案第6号の審議に移ります。「議案第6号 公の施設の指定管理者の指定について」説明をお願いします。

(保坂了 教育総務部長) 議案第6号につきましては、長谷川スポーツ振興課長より説明申し上げます。

#### ○議案第6号 公の施設の指定管理者の指定について

(長谷川浩二 スポーツ振興課長) それでは、議案書4ページをお願いいたします。「議案第6号 公の施設の指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。これにつきまして、提案理由でございますが、上尾市民体育館の管理に関し、議会の議決を求めため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出するものでございます。市民体育館につきましては、平成25年4月1日から30年3月31日までの5年間の期間で、指定管理者制度を導入しております。30年4月からも、引き続き、指定管理者による管理を続けまして、指定管理者選定委員会を設置し、公募により、候補者の選定をいたしました。そして、今回この候補者を指定したいので、提案させていただきます。指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称は上尾市民体育館、指定管理者となる団体といたしましては公益財団法人上尾市地域振興公社、指定の期間といたしましては平成30年4月1日から平成35年3月31日までとなっております。以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(池野和己 教育長) ただ今、議案第6号につきまして説明をいただきました。これについて、質疑、意見等がございましたら、お願いしたいと思います。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) それでは、ないようですので、採決に移ります。「議案第6号 公の施設の指定管理者の指定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案のとおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続きまして、議案第7号の審議に移ります。「議案第7号 上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」説明をお願いいたします。

(今泉達也 学校教育部長) 議案第7号につきましては、瀧沢副参事兼指導課長が説明申し上げます。

#### ○議案第7号 上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正す

### る条例の制定に係る意見の申出について

(瀧沢葉子 指導課長) 議案書5ページをご覧ください。上尾市立小・中学校に設置する学校運営協議会の委員の報酬について定めるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長に申し出たいので、この案を提出するものでございます。本案は、上尾市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正し、別表第1の23項に学校運営協議会の委員の報酬を年額5,000円と定めるものでございます。この条例は、平成30年4月1日から施行となります。以上でございます。

(池野和己 教育長) ただ今、議案第7号につきまして説明をいただきました。これについて、質疑、意見等がございましたら、お願いしたいと思います。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) それでは、ないようですので、これより採決いたします。「議案第7号 上尾市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、議案第7号は、原案のとおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続きまして、議案第8号に移ります。「議案第8号 上尾市一般職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」説明をお願いいたします。

(保坂了 教育総務部長) 議案第8号につきましては、島田図書館次長が説明申し上げます。

### ○議案第8号 上尾市一般職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について

(島田栄一 図書館次長) 議案書の6ページをご覧ください。「議案第8号 上尾市一般職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」でございます。この条例の一部改正に関しまして、市長に意見を申し出るものでございます。提案理由といたしましては、一般職非常勤職員である子どもの読書活動支援センターに勤務する「子どもの読書活動支援センター協力員」の勤務日数を増加させることに伴い、その報酬を増額するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出するものでございます。子どもの読書活動支援センターでは、学校図書館との連携や読み聞かせボランティアの育成など多くの実績を重ねてきているところでございます。来年度から、学校図書館における書架づくりの指導や保護者向け読書相談日の開設など、要望の多い新たな事業展開を予定しております。このため、子どもの読書活動支援センター協力員の勤務日数を週3日から週4日に増加させることといたしまして、これに伴い、その報酬を月額10万5,000円から13万7,

〇〇〇円に改めるものでございます。この条例は、平成30年4月1日から施行するものでございます。説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) ただ今、議案第8号につきまして説明をいただきました。これについて、質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(岡田栄一 委員) この協力員は、何名ですか。

(島田栄一 図書館次長) 2名です。

(池野和己 教育長) 他にございますか。よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) それでは、ないようですので、採決に移ります。「議案第8号 上尾市一般職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案のとおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続きまして、議案第9号に移ります。「議案第9号 教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正に係る意見の申出について」説明をお願いいたします。

(保坂了 教育総務部長) 議案第9号につきましては、荒井教育総務課長が説明申し上げます。

#### ○議案第9号 教育委員会教委長の給与等に関する条例の一部改正に係る意見の申出について

(荒井正美 教育総務課長) 議案書7ページをお願いいたします。「議案第9号 教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正に係る意見の申出について」でございます。議案書の内容のとおり、教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正することについて、異議なき旨を市長に申し出ます。提案理由でございますが、職員の給与改定に準じて、教育長に支給する期末手当の支給割合を改めることについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出するものです。議案書にもありますように、今回の条例改正は、市長、副市長、議会の議員及び教育長の給与等に係る3本の条例をまとめて改正するもので、市長部局の総務部が所管し、議会提出するものでございます。改正内容でございますが、平成29年人事院勧告を背景に、教育長の期末手当の支給割合を職員の給与改定に準じて、年間0.1月分引き上げ、年間支給月数を4.3月から4.4月とし、今年度分につきましては12月分の期末手当に遡及して適用するものでございます。一方、来年度分からは、引上げ分0.1月を6月、12月の支給分の2回分に振り分けて、それぞれ0.05月分を引き上げることとなります。なお、今回の一部改正に係る条例制定の新旧対照表は、議案資料として別冊の6ページの内容となっておりますので、ご参照ください。説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

(池野和己 教育長) ただ今、議案第9号につきまして説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いしたいと思います。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) それでは、ないようですので、採決に移ります。「議案第9号 教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正に係る意見の申出について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案のとおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続きまして、議案第10号の審議を行います。「議案第10号 平成29年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」説明をお願いいたします。

(保坂了 教育総務部長) 議案第10号につきましては、関教育総務部次長が説明申し上げます。

#### ○議案第10号 平成29年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

(関孝夫 教育総務部次長) 9ページをお開きください。「議案第10号 平成29年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」でございます。市長に意見を申し出るため、この案を提出するものでございます。ここにあるように、教育関係歳入歳出補正の内容で、10ページは、各課の事業ごとの歳出補正の明細となっております。また、別冊議案資料の7ページから10ページまでに予算案の写しがありますので、ご参照ください。説明は、議案書9ページ、10ページでさせていただきます。まず、9ページの教育費関係の歳入補正についてでございます。16款、財産収入は、文化芸術振興基金の預金利子でございます。21款、市債は、新図書館複合施設整備事業債で、執行額減少に伴う減でございます。続きまして、2の歳出補正についてですが、主に29年度の契約執行残などにより減額となります。10ページの所属別事業別歳出補正額の中で説明をさせていただきます。それでは、右のページ、10ページをお願いします。まず、教育総務課関係でございますが、No.6の「小学校管理運営事業」は、小学校管理に係る委託事業の請負差額による不用額を減額補正するものでございます。No.7、No.8の「小学校及び中学校コンピュータ整備事業」は、整備に係る委託事業と借上事業の請負差額による不用額の減額補正でございます。次に、生涯学習課でございますが、No.3の「文化芸術振興事業」は、歳入補正で申し上げました預金利子を積み立てるものでございます。No.4の「公民館管理運営事業」は、公民館管理に係る各委託料・工事請負費の請負差額による不用額を減額補正するものでございます。次に、図書館のNo.5「新図書館複合施設整備事業」でございますが、昨年11月6日に建設工事を一時中止した影響に伴う委託料、工事請負費、水道分担金の不用額を減額補正するものでございます。次に、指導課のNo.7中学生海外派遣研修事業、No.8「小中学校ALT配置事業」は、事業に係るそれぞれ入札による請負差額の不用額を減額補正するものでございます。続きまして、学校保健課のNo.10の「準要保護児童生徒給食費援助事業」は、扶

助費の執行残額の不用額を減額補正するものでございます。以上のまとめが、議案第10号の2歳出補正、教育費であり、総額で1億3,861万7,000円の減額補正となっております。以上でございます。

(池野和己 教育長) ただ今、議案第10号につきまして説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いしたいと思います。

(細野宏道 教育長職務代理者) 中学校、小学校のコンピュータ整備というのは、入札結果で業者が替わったということですか。約1割減ですが。

(荒井正美 教育総務課長) この減につきましては、昨年10月に学校ネットワークを新たに構築した関係で、その入札の残による減でございます。執行率が55.7パーセントとたいへん低く契約できたということで、その残を計上したものです。

(池野和己 教育長) 他にありますか。よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) それでは、ないようですので、採決に移ります。「議案第10号 平成29年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案のとおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 次に議案第11号の審議を行います。「議案第11号 平成30年度上尾市一般会計予算に係る意見の申出について」説明をお願いいたします。

(保坂了 教育総務部長) 議案第11号につきましては、関教育総務部次長と石川学校教育部次長より説明申し上げます。

#### ○議案第11号 平成30年度上尾市一般会計予算に係る意見の申出について

(関孝夫 教育総務部次長) それでは、議案第11号でございます。11ページをお開きください。「平成30年度上尾市一般会計予算に係る意見の申出について」でございます。下記のとおり、平成30年度上尾市一般会計予算について、市長に意見を申し出るための提案でございます。議案書の11ページ、12ページが教育費全体の歳入歳出予算、債務負担行為の内容で、13ページ以降は各課の職員人件費を除く、事業ごとの歳出予算の明細となっております。なお、議案資料11ページ以降が予算案の写しとなっておりますが、本日は、この議案書を使って説明させていただきます。まず、11ページの教育費全体の歳入予算の特徴でございますが、大きなところでは、20款、諸収入のうちの雑入でございますが、これにつきましては「公共施設マネジメント調査研究助成金」で、新規事業の700万円があるものでございます。これは、学校施設更新に向けた学校更新計画策定事業に充

当するものでございます。また、国庫補助金につきましては、「民俗文化財伝承・活用事業補助金」や「埋蔵文化財緊急調査費補助金」などで約130万円の増でございます。このほか、県補助金の減がございましたが、これは昨年度実施しました「みどりいっぱい園庭・校庭促進事業補助金」事業について、本年度は実施しないためでございます。次に、歳出予算を見ますと、教育費全体で74億3,056万7,000円、前年比28億3,420万2,000円の増額となっております。主な増額の理由としましては、新図書館複合施設整備事業費のうち、工事請負費として26億7,610万円などが計上されているためでございます。12ページをお開きください。債務負担行為でございますが、これは先程議決をいただきました上尾市民体育館管理運営事業の、平成31年度から平成34年度までの債務負担行為で、限度額は2億4,142万7,000円でございます。続きまして、歳出予算の主な事業につきまして、教育総務部については私が、学校教育部については石川学校教育部次長からご説明させていただきます。まず、教育総務課関係でございますが、事業No.7の「学校施設更新計画策定事業」でございます。この事業では、学校施設更新のための基本方針の策定に向け、本年度から本格的な作業を開始いたします。本年度の予算としては、策定委託料など、1,251万7,000円を計上しております。事業No.8の「小学校管理運営事業」では6億8,409万3,000円、No.13の「中学校管理運営事業」では3億7,016万4,000円を計上しております。全体で1億4,926万8,000円の増となっております。これは小学校で3校、中学校で1校での施設設備改修工事のための費用でございます。また、事業No.14の「中学校コンピュータ整備事業」では、本年度末にPC教室の機器更新を迎えることから、パソコンのタブレット化と、無線LAN環境等の整備を行います。なお、事業の実施は、平成31年3月からとなります。次に、14ページをお願いいたします。生涯学習課でございますが、事業No.33の「公民館管理運営事業」は市内公民館6館の維持管理や運営に係るものでございます。減額にはなっておりますが、平方公民館体育室の空調機改修事業など6,086万円の工事請負費を計上しております。また、事業No.38の「上尾の摘田・畑作用具」資料調査整備事業」でございますが、昨年度は一つ上の「文化財調査・保存事業」の一部となっていたものを、事業として独立させたものです。この事業は、国登録無形民俗文化財の「上尾の摘田・畑作用具」について、実測図の作成など調査を行い、平成31年度の完了に向けて作業を進めるという事業で、450万3,000円を計上しております。事業No.40の「民俗芸能公演事業」は、市制施行60周年記念事業になります。市内の民俗芸能のほか、本宮市等、市外の民俗芸能団体にもご出演を予定している事業で、199万9,000円を計上しております。次に、15ページをお願いします。図書館ですが、事業No.49の「新図書館複合施設整備事業」でございます。現在、建設工事を一時中止しておりますが、平成29年度から平成31年度までの継続費として31億3,050万円を予定し、平成30年度につきましては、工事請負費を中心に27億2,660万円を計上しております。次に、スポーツ振興課ですが、事業No.55の「学校施設開放（スポーツ振興）事業」は、市内33小中学校のグラウンド・体育館の学校開放を行う事業でございます。通常管理業務を行うほか、平成30年度につきましては、社会体育トイレの改修を行う工事請負費1,013万1,000円を計上しております。事業No.63の「平塚サッカー場改修事業」は、新規事業で、サッカー場の芝生化と夜間照明の整備を実施する事業でございます。平成30年度については、測量設計等委託料等として1,640万4,000円を計上しております。なお、昨年度から逐次用地買収を進めている、平方野球場については、事業No.61の「屋外スポーツ施設管理運営事業」の中で、公有財産購入費として4,933万4,000円を計上しております。教育総務部の説明は、以上となります。

（石川孝之 学校教育部次長）続いて学校教育部です。議案書16ページをお願いいたします。まず、

学務課です。67番「さわやかスクールサポート事業（学級支援）」は、学級担任の補助を行うアップスマイルサポーター及び中学1年生における少人数学級編制に必要となるアップスマイル教員の増員に伴い、増額となっています。69番「教職員人事及び就学事務事業」では、教職員のワークライフ・バランスの実現に向けて、勤務時間を客観的に把握するための「出退勤システム」導入に係る経費を新たに計上しています。73番「小学校就学援助費補助事業」と75番「中学校就学援助費補助事業」は、対象となる児童生徒数の増加を見込んだものでございます。同ページ下段の表、指導課です。82番「指導方法改善事業」は、平成30年度から小学校における道徳の教科化に伴いまして、教師用教科書及び指導書を購入するため増額となっております。86番「ALT活用事業」は、平成32年度からの小学校における外国語の教科化等を見据え、平成30年度から先行実施するために必要となるALTの増員により増額となっております。17ページをお願いします。98番「コミュニティ・スクール推進事業」は、コミュニティ・スクール全校設置に向け、平成30年度は上尾小学校、東町小学校、上尾中学校3校の先行実施に係る経費を増額計上しております。99番「英語教育推進事業」は、児童生徒の英語力の向上を図るため、新規事業といたしまして小学校5年生、6年生を対象とした2泊3日の夏休みイングリッシュキャンプ、中学生を対象とした英検3級取得に向けた対策講座を民間企業とのコラボにより実施するものです。同ページ下段の表、教育センターです。105番「いじめ根絶対策事業（相談事業）」は、児童生徒の相談窓口となる「いじめホットライン」の体制強化を図るため、スクールソーシャルワーカーの増員による予算の増額となっているものでございます。18ページをお願いいたします。学校保健課です。112番「児童生徒安全推進事業」では、救急救命体制を強化するため、現在各学校等に1台配備している自動体外式除細動器（AED）を、2台体制とするため、増額となっております。118番「小学校給食室設備整備事業」では、空調設備のない給食調理場の労働環境改善のため、富士見小学校を除く21校にスポットクーラーを設置するための経費を増額計上しています。120番「小学校給食管理運営事業」は、食物アレルギー管理などの対応強化のため、栄養教諭等の未配置校について、市費による臨時学校栄養士を配置するための経費を増額計上しています。同ページ下段の表、中学校給食共同調理場です。122番「調理場備品等整備事業」は、全自動炊飯システム等のリース契約が平成29年8月末日で満了し、同システム等の所有権が市に譲渡されたことによりまして、借上料が減額となったものでございます。123番「中学校給食調理業務委託事業」は、平成30年度からの委託契約の更新に伴い、人件費の上昇とノロウイルス検査に係る経費分が増額となったものでございます。学校教育部の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

（池野和己 教育長）ただ今、議案第11号につきまして説明をいただきました。質疑、ご意見等がございましたら、お願いしたいと思います。

（中野住衣 委員）学務課の67番の「さわやかスクールサポート事業（学級支援）」は、どちらの職を何人増額することを見込んだ数字ですか。

（伊藤潔 学務課長）まず、アップスマイルサポーターについては今年度予算75人でしたが来年度は83人です。それから、アップスマイル教員については今年度予算5人でしたが、過去の平均ということで、来年度は7人となっております。

（池野和己 教育長）よろしいでしょうか。他にどうでしょうか。

(細野宏道 教育長職務代理者) 教育センターのSSWの増員ということで、この予算ですと、2名になるのですか。

(池野和己 教育長) 瀧沢課長、内訳をお願いします。

(瀧沢葉子 指導課長) 県費が2名、市費が1名おりますところを、市費1名増員で、県費2名、市費2名となります。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。他にどうでしょうか。

(大塚崇行 委員) スポーツ振興課の61番の「屋外スポーツ施設管理運営事業」ということで、前年度も平方野球場用地の買収のために1億5,000万円くらい払ったということで、今年度2年にわたって支払われたということでしょうか。

(長谷川浩二 スポーツ振興課長) 平方野球場につきましては、4年間で買収する予定となっております。4年間で全部を買収するという予定で、平成29年度から4年間お支払をするということでございます。

(池野和己 教育長)他にどうでしょうか。よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) それでは、ないようですので、採決に移ります。「議案第11号 平成30年度上尾市一般会計予算に係る意見の申出について」原案どおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案のとおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 次に、議案第12号の審議を行いますが、「議案第12号 平成30年度当初教職員人事異動に係る内申について」は、関係職員のみのお出席によって、議案の審議を行いたいと存じますので、よろしく願いいたします。

(荒井正美 教育総務課長) それでは、たいへん申し訳ありませんが、両部の次長のみ残っていただきまして、それ以外の職員の方にはご退席いただきますようお願いいたします。

～関係職員以外の職員退席～

(池野和己 教育長) それでは、議案の審議を行います。「議案第12号 平成30年度当初教職員人事異動に係る内申について」説明をお願いいたします。

## ○議案第12号 平成30年度当初教職員人事異動に係る内申について

(今泉達也 学校教育部長) 議案第12号につきましてご説明申し上げます。それでは、ただ今お配りしました平成30年度当初学校管理職員人事異動案についてご説明申し上げます。1ページ目が小学校の校長、教頭、2ページ目が中学校の校長、教頭でございます。転任者、転出先、後任者の順に記載してございます。また、3ページ目には、市教委事務局職員について記載をさせていただいております。初めに、小学校の校長について説明いたします。定年退職者はありません。他市への転出者でございますが、これは2名で、平方東小・三上校長が志木市立宗岡第二小学校へ、鴨川小・新井校長が熊谷市立星宮小学校へ、それぞれ転出となります。また、今泉小・島宗校長が、南部教育事務所・主席管理主事として行政への転出となります。市内転補者は、おりません。3名の校長の後任者ですが、新任校長として2名、平方東小学校に教育センター・松本主幹が、今泉小学校に東小・石井教頭が、それぞれ昇任となります。また、市内転補となりますが、鴨川小学校に中学校から上平中・井浦校長が着任いたします。次に、教頭について申し上げます。定年退職者はありません。校長に昇任する者でございますが、先ほど触れました市内の校長になる者が東小・石井教頭の1名でございます。また、教頭として市外に異動する者は、平方北小・百瀬教頭が鴻巣市立田間宮小学校へ転出となります。次に、市内転補でございますが、大谷小・小笠原教頭が原市南小へ、大石小・熊坂教頭が原市小へ、原市小・小川教頭が富士見小へ、原市南小・恵守教頭が大石小へ、東町小・半谷教頭が大石北小へ、大石北小・野本教頭が東小へ、上平北小・帆玉教頭が大谷小への異動となります。転出した教頭の後任者でございますが、主幹教諭から昇任する者が1名、市教委から1名、他市からの転入が1名の計3名が新しく市内の教頭となります。まず、東小・大島主幹教諭が平方北小教頭へ、市教委学校保健課・黒木指導主事が東町小教頭に昇任します。また、他市から、戸田市立戸田南小・井本教頭が上平北小教頭となります。井本教頭につきましては、戸田で教頭として2年間過ごし、戸田に転出する前は3年間平方東小で教諭を務めておりました。以上が、小学校の管理職であります。続いて、2ページをお開きください。中学校について申し上げます。まず、校長の転退職についてですが退職者はありません。異動する者は、市内転補で1名、先ほど申し上げました上平中・井浦校長が、鴨川小学校でございます。その後任者は、教頭からの昇任で大石南中・瀧澤教頭でございます。次に、教頭ですが、定年退職者はありません。校長に昇任する者は、今申し上げました大石南中・瀧澤教頭でございます。また、市外に異動する者は、西中・穂山教頭が鴻巣市立吹上小へ、大谷中・小林教頭が寄居町立寄居中へ、それぞれ転出となります。市内異動につきましては、上尾中・萩谷教頭が南中、太平中・上原教頭が大谷中、原市中・谷田部教頭が西中、南中・関口教頭が原市中への異動となります。教頭の新たな後任者でございますが、行政から3名、県教育局義務教育指導課・日詰指導主事が上尾中、県教育局保健体育課・武田指導主事が大石南中、そして、市教委学務課・佐々木主幹が太平中でございます。他市からの転入者並びに主幹教諭からの昇任者はありません。続いて、教育委員会事務局について申し上げます。3ページをお願いします。初めに、転出でございますが、先ほど名前が出た者を除き、指導課・松本主幹が新座市立東北小・校長へ昇任、指導課・吉澤指導主事が大石中・主幹教諭でございます。内部異動でございますが、学務課主幹には学務課・大野副主幹、指導課主幹には指導課・興野指導主事のそれぞれ内部昇格を予定しております。また、学務課副主幹には指導課・山本指導主事の内部異動を考えております。次に、学校から教育委員会事務局に迎える者でございますが、教育センター・主幹に富士見小・田崎教頭、指導課・指導主事に大谷小・松林主幹教諭、上平北小・根本主幹教諭、南中・杉崎教諭の3名を、学校保健課指導主事に大石南小・森田主幹教諭をそれぞれ想定しております。なお、資料には記載されておられません。芝川小・木内主幹教諭が、草加市立新栄小学校教頭として転出・昇任する予定でございます。説明は、以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

(池野和己 教育長) ただ今、議案第12号につきまして説明をいただきました。人事関係ですが、何かこれについて、ご不明な点がございましたらお願いしたいと思います。説明の中でしたら、お答えいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) これは、人事案件ですので、資料は回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(池野和己 教育長) それでは、採決をさせていただきます。「議案第12号 平成30年度当初教職員人事異動に係る内申について」原案どおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) ご異議がないものと認め、原案のとおり可決いたしました。

## **日程第8 閉会の宣告**

(池野和己 教育長) 以上で予定されておりました本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、上尾市教育委員会2月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

平成 年 月 日 署名委員